

令和 5 年度第 3 回市原市スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時：令和 6 年 3 月 18 日（月） 15 時 00 分～15 時 40 分
2. 場 所：第 2 庁舎 3 階 研修室
3. 出席者： （委員） 松本委員、伊藤委員、齋藤委員、相川委員、門脇委員 （事務局） 地方創生部 : 渡邊部長、佐久間次長 地方創生課 : 遠田課長、浅香補佐、桐谷アドバイザー、田中スポーツ振興係長 公園緑地課 : 山田緑化推進係長
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第 1 開会 2 議事（審議事案） （1）令和 6 年度主要事業計画について 3 閉会
6. 議事の概要 （1）令和 6 年度主要事業計画について、事務局より審議事案として説明
7. 会議経過（要約） <事務局（司会）> 審議会委員 7 名のうち、5 名が出席のため、「市原市スポーツ推進審議会設置条例第 5 条の規定により審議会の成立を確認。 傍聴者なし 市原市スポーツ推進審議会設置条例第 4 条第 3 項、「会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。」との規定により、これ以降、松本会長が議長として議事を進行する。 議事 （1）令和 6 年度主要事業計画について 【スポーツ振興事業について、事務局（地方創生課）からの説明】 はじめに、スポーツ振興に係る事業について、説明いたします。 資料 1 をご覧ください。 1 ページに、市原市スポーツ推進計画の体系図と挑戦指標を掲載しております。 令和 6 年度の主要な事業計画は、この体系図に沿ってまとめてありますので、2 ページ以降をご覧ください。

基本方針1 豊かなスポーツライフの実現について、「基本施策1-1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実」として、子どもから高齢者まで、様々な世代に応じたスポーツ機会の充実を図るため、健康マラソン・リレーマラソン大会やちびっこ武道大会の開催のほか、スポーツ用具の整備・貸出を行ってまいります。

また、3ページの「5 運動部活動の地域移行に向けた環境づくり」については、12月に開催した審議会において説明させていただきましたとおり、指導者及び地域クラブ登録・認証の基準づくりや、指導者育成・地域クラブ活動のモデル構築のためのスポーツ教室の実施を予定しております。

次に、「基本施策1-2 競技スポーツの支援」として、スポーツ協会と連携して、競技スポーツのレベル向上や競技人口の拡大を図るため、市民体育大会の開催や、トップアスリートの支援などに取り組みます。

次に、「基本施策1-3 スポーツに親しむ環境の提供」として、学校体育施設開放事業を行います。その他、スポーツ施設の維持・整備については、後ほど、担当部署より説明させていただきます。

次に、基本方針2 スポーツを通じたつながりの創出について、4ページをご覧ください。

はじめに、「基本施策2-1 地域でのスポーツ活動の充実」として、市民体育祭やスポーツレクリエーション祭など、スポーツ推進委員会を中心とする地域の方々が主体となって開催されるスポーツイベントを支援します。

続いて5ページをご覧ください。

「基本施策2-2 スポーツを支える団体の支援と人材の育成」として、スポーツボランティアのイベントへの派遣や講習会等を実施します。

次に、「基本施策2-3 パラスポーツの普及と共生社会の推進」として、いちはらスポーツアンバサダーとの連携や、車いすバスケットボール体験授業などの連携事業を実施して、障がい者理解の促進や障がい者のスポーツ機会の創出に取り組みます。

次に、6ページの「基本施策2-4 多様な主体との連携による交流の促進」として、帝京平成大学と連携したスポーツイベントを実施します。また、「基本施策2-5 スポーツを通じた国際交流の推進」として、本市と友好関係があるニュージーランドのオークランドユナイテッドFCアカデミーチームの合宿を受け入れ、サッカーを通じた国際交流を図ります。

次に、基本方針3 スポーツによる賑わいづくりについて、7ページをご覧ください。

まず、「基本施策3-1 地域資源とスポーツを掛け合わせた魅力づくり」として、11月の紅

葉シーズンに養老溪谷ファミリーハイキング、3月の桜や菜の花のシーズンに高滝湖 FUN ハイキングを開催します。

その他、スポーツ協会と連携して実施する高滝湖マラソン大会や、日本一を誇る本市の地域資源であるゴルフ場を最大限に活用していくため、「ゴルフの街いちほら」として各種事業を展開します。

次に、「基本施策3-2 スポーツツーリズム等を活用した地域活性化」について、8ページをご覧ください。

スポーツ合宿誘致事業については、令和5年度より実施しているスポレクパーク A 面の通年確保を継続し、トップチームの誘致やキャンプ時の情報発信などに積極的に取り組むとともに、合宿地としてのブランディングを進めてまいります。

また、「基本施策3-3 トップスポーツチーム等との連携による魅力発信」として、本市をホームタウンとするジェフユナイテッドやロッテマリーンズと連携してイベントを開催するほか、ラグビーチームのクボタスピアーズや浦安 D-Rocks と連携した各種事業に取り組み、トップチームの選手との市民交流や、チームの認知度を活かした本市の魅力発信や、地域の賑わいづくりに取り組みます。

スポーツ振興に係る令和6年度の主要事業計画の説明は、以上です。

【スポーツ施設事業について、事務局（公園緑地課）からの説明】

スポーツ施設関係について、資料2をご覧ください。

まず、臨海競技場改修事業について、施設内容は記載のとおりです。

改修内容については、①臨海競技場空調設備改修工事として、臨海競技場の空調設備が老朽化により修繕が不可のため改修工事を実施します。工事箇所は1階の更衣室、会議室、応接室、事務室と3階の記者室、放送室です。

また、②陸上競技場3種公認更新備品購入として、臨海競技場の3種公認を更新する際に日本陸上競技連盟から指摘を受けた備品について更新します。更新備品は、ハードル85台、ハードル運搬車10台、スターティングブロック19台などです。

次に市原市中央武道館改修事業について、施設内容は記載のとおりです。

改修内容については、①市原市中央武道館消防設備自家発電設備改修工事として、非常用照明設備は、緊急時に館内の通路等を照らし、避難誘導を促すための重要な設備ですが、故障により使用不可のため改修工事を実施します。工事内容は、既設蓄電池撤去・処分と触媒栓式据置鉛蓄電池新設です。

②中央武道館自家発電機起動用蓄電池他改修工事については、停電時に商用電力からの供給が立たれた際、館内に最低限の電力を賄う重要な設備である非常用自家発電設備が始動不能状

態であるため、改修工事を実施します。工事内容は、蓄電池交換、潤滑油交換、冷却水交換等となります。

③中央武道館非常電源自動切替機改修工事については、停電時に商用電力からの供給が立たれた際、自家発電機が起動して電圧確立すると自家発電側に電力を切り替えて賄う機器が故障により切り替わらないため改修工事を実施します。工事内容は、瞬時励磁式電磁接触器交換、既設機器撤去等です。

④中央武道館執務室内空調設備改修工事については、執務室に設置している空調設備 2 基のうち、1 基が老朽化により修繕が不可のため改修工事を実施します。工事内容は、既設エアコン撤去処分、床置型エアコン新設等です。

⑤中央武道館屋根・防水改修工事については、中央武道館の屋根からの雨漏りを解消するため、実施設計委託を行い改修内容や工事費等を算出します。

次に、市原スポレクパーク改修事業について、施設内容は記載のとおりです。改修内容については、市原スポレクパーク日除けテント改修工事として、人工芝グラウンド内に設置している日除けテントについて、老朽化等により一部撤去してしまっていることから改修します。本事業は令和 5 年度に実施予定の事業でしたが、入札不調となったため、繰越事業として令和 6 年度に実施するものです。

次に、有料運動施設改修事業について、施設内容は記載のとおりです。改修内容については、①市原緑地運動公園給水場揚水ポンプ改修工事として、市原緑地運動公園のトイレ等に使用している井戸水の揚水ポンプ 2 台の内、1 台が故障しているため改修工事を実施します。工事内容は、既設ポンプ・モーターの部品交換、関連弁類の取替です。

また、そのほか、今年度の 3 月議会にて議決を経ました事案で、サッカーチームの VONDS 市原から臨海競技場の改修工事について、負担付き寄附の申し出がありました。改修内容としては、メインスタンドのトイレの改修、夜間照明施設の LED 化のほか、将来的に J3 に昇格した際のメインスタジアムとしての基準を満たすために必要となる設備、例えばドーピングコントロール室や中継スタッフの控室、キッズラウンジ、授乳室や VIP 室の新設や女性専用席及び車いす専用席の新設等について、来年 7 月から再来年の 1 月までの期間で工事を予定しています。

最後に、昨年、本審議会において、臨海体育館に隣接する駐車場から体育館の入口へのアプローチが車いす対応になっていないとご指摘いただいた件について、今年度事業としてスロープ設置と白線を引く工事を行ったので報告します。

スポーツ施設に係る令和 6 年度の主要事業計画の説明は、以上です。

【質疑応答】

(相川委員)

スポーツ施設の改修工事について、臨海競技場のポンプの改修工事については、ここが詰まってしまうと災害時などの給水への懸念や、井水を使用する芝の管理にも影響するので、できるだけ早く対応いただきたい。

(事務局)

承知した。

(伊藤委員)

以前の審議会にて、南総地区運動広場のトイレ改修について令和 5 年度中に工事すると聞いていたが、進捗について伺いたい。

(事務局)

地区運動広場のトイレの改修工事については、令和 5 年度に南総、姉崎、三和の 3 か所の改修工事費を予算化していたところであるが、その前段階となる改修工事の実施設計委託の入札が 4 回不調となり、今年度 12 月補正で再度入札をした結果、実施設計委託の業者が決まったところである。そのような経緯から令和 6 年度予算措置はしていないが、今後の実施設計の進捗に応じて 6 年度の補正予算又は 7 年度予算で対応していきたいと考えている。

(伊藤委員)

学校体育施設開放事業について、卒業式や入学式の期間は使用できないことは認識しているが、1 カ月以上使用できない学校がある。学校開放は学校の運営に支障のない範囲で開放することと認識しているが、2 月から 3 月、また 3 月から 4 月上旬まで継続して使用できず、学校側から理由も示されていない。当該事業の主旨と反することのように思ったので意見させていただいた。

(事務局)

個別案件のため、別途確認する。

(齋藤委員)

これまではスポーツ振興だけを考えておけばよかったが、施設整備などにおいては災害時も想定した施設管理などが必要となってくるし、イベントについても東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに、障がい者や高齢者の参加やその配慮も含めて計画していく必要がある。また、運営する側の人材不足も今後大きな課題になると感じている。協力できることは協力していきたい。

(松本委員)

これからは 70 歳以上の方々を如何に元気にさせるかということを考えていく必要がある。私自身、その点については協力していきたいと考えている。

(門協委員)

3月2日にウェルシアコミュニケーションセンターにて市原市と連携した「グランパ」というイベントを実施した。これは社会の第一戦をリタイアした男性を対象に市内の様々な活動団体が活動発表するイベントであり、100名近くの方々が参加された。このイベントをきっかけに活動団体として後継者を探すいいスタートが切れたと感じている。

また、基本施策 2-3 パラスポーツの普及と共生社会の推進について、車いすバスケットボール体験授業の実施学校数を知りたい。

(事務局)

毎年、小中学校 8 校を対象に実施している。

(門協委員)

ラグビー体験授業はどんな状況か。

(事務局)

今年度は 8 校で実施予定であったが、6 校で実施した。来年度はタグラグビー授業が予算要求したものの未査定であったため、令和 5 年度に連携の覚書を締結した浦安 D-Rocks などと連携してできる範囲で実施していきたいと考えている。

(門協委員)

ポッチャは子どもからお年寄りまでが楽しめる競技であり、先日 3 月 16 日に行われた帝京平成大学でのパラスポーツ交流フェスタも大変盛況であった。

私自身も市内の学校を訪問して総合学習として講義を行うこともあるが、ポッチャのいいところはコミュニケーションをとるところであり、学校の体験授業としてポッチャを扱ってもよいと思う。また千葉県においても県事業としてパラスポーツ体験会を実施しているので、うまく活用すると地域の皆さんの共生社会への意識高揚につながると思うので検討していただきたい。

以上で議事終了。

(問合先) 所管課等：市原市 地方創生部 地方創生課 スポーツ振興係

電話：0436-26-6350